

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 累計期間	第62期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 会計期間	第62期 第2四半期 会計期間	第61期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	20,392	19,904	10,114	9,994	44,187
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,085	1,105	559	523	386
四半期(当期)純損失() (百万円)	899	1,893	455	689	550
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	-	-	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額(百万円)	-	-	30,563	28,634	30,796
総資産額(百万円)	-	-	38,107	37,875	38,635
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,183.49	1,108.08	1,191.77
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	34.84	73.28	17.65	26.69	21.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	11	9	11	9	22
自己資本比率(%)	-	-	80.2	75.6	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	564	459	-	-	2,010
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	397	564	-	-	1,107
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	400	386	-	-	759
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	7,666	7,762	9,172
従業員数(人)	-	-	1,277	1,219	1,244

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第2四半期会計期間末の店舗数は、前四半期会計期間末に比べ、店舗の異動はなく、179店舗であります。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,219 (3,499)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。当第2四半期会計期間における販売実績の内訳を部門別・地域別に示すと次のとおりであります。

(1) 部門別販売実績

部門別	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
木曽路	8,023	101.4
素材屋	1,315	86.6
じゃんじゃん亭	289	101.4
とりかく	266	97.6
その他	100	81.1
合計	9,994	98.8

(注) 1. 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 地域別販売実績

地域別	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
愛知県	2,637	99.2
岐阜県	221	102.7
三重県	200	90.4
静岡県	71	77.4
東京都	3,006	99.7
神奈川県	575	93.8
埼玉県	664	101.2
千葉県	316	119.8
茨城県	62	90.7
群馬県	61	107.1
奈良県	109	106.7
和歌山県	60	99.4
京都府	38	92.8
大阪府	1,244	96.0
兵庫県	539	97.2
福岡県	183	96.1
合計	9,994	98.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）におけるわが国経済は、海外経済の改善や経済対策の効果を背景に景気持直しの動きがみられました。しかし、国民生活面では、雇用・所得環境の改善の足取りは重く、消費需要の回復も部分的にとどまり、消費者物価は下落基調を続けました。

外食業界におきましては、厳しい経営環境と激しい業界競争の中で店舗数が減少基調で推移し、これに伴って、売上は伸び悩みを続けました。既存店の業績につきましては、一部の業態における激しい価格競争を主因に客数が増加したものの、一方で客単価が低下したため、売上高は前年同期比微増にとどまりました。

このような経営環境の中で当社は、新規出店及び撤退はなく、3店舗の改築・改装を実施し、その結果、当第2四半期会計期間末の店舗数は179店舗であります（うち2店舗は改築のため休業中）。

営業面では、例年の季節的イベントに加えて、創業60周年記念イベントを展開し、業績の回復に努めました。その結果、既存店の売上は前年同期に近い水準を回復いたしました。また、稼働店舗数が減少したこともあって、全体の売上高は減少しました。

費用面におきましては、食材の値上り等で売上原価率が前年同期比で上昇しました。販売費及び一般管理費は、猛暑の影響による水光熱費の増加や創業60周年記念イベントのための販売促進費のほか「資産除去債務に関する会計基準」の適用による減価償却費などの増加要因がございましたが、労働時間管理の改善に加え、募集費の減少や賞与の抑制などで人件費率が減少した結果、販売費及び一般管理費率が前年同期比で低下しました。また、特別損失として、「その他有価証券」に区分される保有有価証券の評価損312百万円と店舗の減損損失178百万円などを計上しました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は99億94百万円（前年同期比1.2%減少）となり、営業損益は5億38百万円の損失（前年同期実績5億71百万円の損失）、経常損益は5億23百万円の損失（同5億59百万円の損失）、四半期純損益は6億89百万円の損失（同4億55百万円の損失）となりました。

（部門別の概況）

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、新規出店及び撤退はなく、3店舗の改築・改装により当第2四半期会計期間末店舗数は115店舗（内2店舗は改築のため休業中）であります。

営業面では、お盆や敬老の日等の季節的イベントに加えて創業60周年イベントを展開いたしました。その結果、既存店の客数が増加し、当第2四半期会計期間の売上高は80億23百万円（前年同期比1.4%増加）となりました。

素材屋部門

居酒屋・和食レストランの「素材屋」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は41店舗であります。

営業面では、業界競争が一段と激化する中で、季節のフェアに加えて創業60周年イベントを展開し、マグロ、和牛等の食材を用いた高価値メニューを投入しましたが、客数・客単価ともに回復できず、前年割れの状況が続きました。当部門は店舗数が前年同期末に比べ4店舗減少していることもあり、当第2四半期会計期間の売上高は13億15百万円（同13.4%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、夏休みイベントを中心に家族客、小学生向けのメニューの充実を図りました。その結果、来店客数が前年同期比増加に転じ、当第2四半期会計期間の売上高は2億89百万円（同1.4%増加）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は11店舗であります。営業面では、東京都心のビル再開発工事に伴うオフィス移転の影響もあって、宴会客の減少が続き、当第2四半期会計期間の売上高は2億66百万円（同2.4%減少）となりました。

その他部門

その他部門は、和食レストラン「鈴のれん」2店舗、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。イタリア料理店が前事業年度末に撤退したこともあり、当第2四半期会計期間の売上高は1億円（同18.9%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、378億75百万円で前事業年度末に比べ7億60百万円の減少となりました。主な減少は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。一方、主な増加は、資産除去債務会計基準の適用に伴う固定資産の増加によるものであります。負債は、主として、資産除去債務会計基準の適用に伴う資産除去債務の増加で、前事業年度末に比べ14億2百万円増加の92億41百万円となりました。また、純資産は286億34百万円、前事業年度末比21億62百万円の減少となりました。これは主として四半期純損失18億93百万円、剰余金の配当が2億84百万円あったことによるものであります。

なお、当第2四半期会計期間末と前四半期会計期間末との比較では、総資産が2億92百万円の減少となりました。これは主として減損損失の計上により固定資産が減少したことによるものであります。負債は、賞与引当金の増加等で2億69百万円の増加となりました。また、純資産は5億62百万円の減少となりました。これは主として当第2四半期会計期間の四半期純損失が6億89百万円あったことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は75.6%、1株当たり純資産は1,108円8銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが、1億64百万円の流入超過（前年同期は1億24百万円の流出超過）となりました。主な要因は、税引前四半期純損失10億17百万円に対し、主に減価償却費4億6百万円、投資有価証券評価損3億12百万円、賞与引当金の増加3億26百万円等があったことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗投資を主因に1億44百万円の流出超過（前年同期は1億16百万円の流出超過）、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済等により53百万円の流出超過（前年同期は32百万円の流出超過）となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前四半期会計期間末に比べ34百万円減少し、77億62百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

最近の経済情勢をみると、欧米の成長鈍化と円高により、輸出が減速し、景気は下振れリスクが強まっています。個人消費も、厳しい雇用・所得環境が続く中で、第3四半期以降においては、所得再分配政策や消費刺激策の効果が一巡し、景気牽引力が低下すると見られています。

外食業界においては、市場規模の伸び悩みが続き、その中で、消費者は低価格指向と高価値指向とを使い分け、また、企業間・店舗間の競争も益々激しくなると予想されます。

このような厳しい経営環境の中、当社は、「日本一質の高い外食企業」の指針のもと、「顧客起点経営」を強力に展開し、また、新規出店および低収益店舗の整理を果敢に推進することを通じて、会社の成長性と経営の効率性を高める方針です。さらに、日常業務におけるムダや不採算取引の排除に努め、収益体質を強化してまいります。

このため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」に引き続き取り組みます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当第2四半期会計期間において、店舗の異動はなく、平成22年9月30日現在の店舗数は、179店舗であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末において、進行中及び具体的な計画のあった設備の新設、改築・改装等のうち、当第2四半期会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月	増加能力 (増加客席数) (席)
既存店の改築・改装等	201	平成22年7月～9月	-
その他(工場、情報システム等)	75	平成22年7月～9月	-
合計	276		

(注) 1. 上記の金額には、店舗等賃借のための保証金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法の規定に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月12日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	79
新株予約権の数(個)	79
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,095
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,577
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成23年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,577 資本組入額 789
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エム・アンド・ケー	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	1,848	7.13
木曽路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,069	4.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,028	3.96
松原 正行	名古屋市昭和区	909	3.51
松原 秀樹	名古屋市昭和区	837	3.23
吉江 則子	名古屋市天白区	677	2.61
木野 ひとみ	東京都大田区	573	2.21
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	404	1.56
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2丁目10番1号	352	1.35
サントリーピア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.35
計	-	8,548	32.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,772,100	257,721	-
単元未満株式	普通株式 69,189	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,721	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	72,600	-	72,600	0.28
計	-	72,600	-	72,600	0.28

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,936	1,925	1,894	1,902	1,878	1,930
最低(円)	1,872	1,750	1,784	1,805	1,814	1,817

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,762	9,172
売掛金	681	803
商品及び製品	39	23
原材料及び貯蔵品	468	421
その他	1,982	1,018
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,934	11,437
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	9,578	9,195
土地	5,637	5,637
その他（純額）	2,435	2,328
有形固定資産合計	17,650	17,161
無形固定資産	393	452
投資その他の資産		
差入保証金	6,038	6,377
その他	2,885	3,235
貸倒引当金	27	29
投資その他の資産合計	8,896	9,584
固定資産合計	26,941	27,197
資産合計	37,875	38,635

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	993	1,131
1年内償還予定の新株予約権付社債	79	-
短期借入金	950	950
未払法人税等	123	194
賞与引当金	567	525
その他の引当金	91	84
その他	2,694	2,528
流動負債合計	5,499	5,414
固定負債		
新株予約権付社債	-	80
退職給付引当金	1,359	1,330
資産除去債務	1,353	-
その他	1,029	1,014
固定負債合計	3,741	2,424
負債合計	9,241	7,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	8,843	11,021
自己株式	110	111
株主資本合計	28,664	30,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	45
評価・換算差額等合計	30	45
純資産合計	28,634	30,796
負債純資産合計	37,875	38,635

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	20,392	19,904
売上原価	6,433	6,352
売上総利益	13,959	13,551
販売費及び一般管理費	15,082	14,705
営業損失()	1,122	1,153
営業外収益		
受取利息	14	13
受取配当金	8	10
協賛金収入	13	17
その他	6	12
営業外収益合計	43	53
営業外費用		
支払利息	5	4
その他	1	0
営業外費用合計	6	5
経常損失()	1,085	1,105
特別利益		
過年度事業所税修正益	-	30
固定資産売却益	4	2
貸倒引当金戻入額	-	2
特別利益合計	4	34
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	819
固定資産除却損	70	95
減損損失	13	178
固定資産臨時償却費	65	-
投資有価証券評価損	56	312
その他	37	15
特別損失合計	243	1,421
税引前四半期純損失()	1,323	2,491
法人税、住民税及び事業税	65	63
法人税等調整額	489	660
法人税等合計	424	597
四半期純損失()	899	1,893

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	10,114	9,994
売上原価	3,197	3,227
売上総利益	6,916	6,767
販売費及び一般管理費	1 7,487	1 7,306
営業損失()	571	538
営業外収益		
受取利息	7	6
協賛金収入	3	7
その他	4	3
営業外収益合計	15	17
営業外費用		
支払利息	2	2
その他	1	0
営業外費用合計	3	2
経常損失()	559	523
特別利益		
過年度事業所税修正益	-	0
固定資産売却益	3	-
貸倒引当金戻入額	1	-
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産除却損	37	3
減損損失	13	178
固定資産臨時償却費	65	-
投資有価証券評価損	-	312
賃貸借契約解約損	5	-
その他	3	-
特別損失合計	125	494
税引前四半期純損失()	680	1,017
法人税、住民税及び事業税	32	30
法人税等調整額	257	357
法人税等合計	225	327
四半期純損失()	455	689

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	1,323	2,491
減価償却費	795	814
減損損失	-	178
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	819
投資有価証券評価損益(は益)	-	312
売上債権の増減額(は増加)	23	122
たな卸資産の増減額(は増加)	37	63
仕入債務の増減額(は減少)	121	137
その他	176	123
小計	487	321
利息及び配当金の受取額	23	24
利息の支払額	5	5
法人税等の支払額	70	125
その他の支出	23	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	564	459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	601	610
差入保証金の回収による収入	275	188
その他	72	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	397	564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	335	284
その他	64	101
財務活動によるキャッシュ・フロー	400	386
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,362	1,409
現金及び現金同等物の期首残高	9,028	9,172
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,666	1 7,762

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ40百万円増加し、税引前四半期純損失は803百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による当第1四半期会計期間の期首における資産除去債務額は14億46百万円であり、当第2四半期会計期間末の残高は14億64百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第2四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」及び「投資有価証券評価損益(は益)」は重要性が増加したため、当第2四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「減損損失」は13百万円、「投資有価証券評価損益(は益)」は56百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについて事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、15,159百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,829百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)																
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>6,615 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>241</td> </tr> </table>	給料手当	6,615 百万円	賞与引当金繰入額	646	役員賞与引当金繰入額	4	退職給付費用	241	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>6,389 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>236</td> </tr> </table>	給料手当	6,389 百万円	賞与引当金繰入額	560	役員賞与引当金繰入額	4	退職給付費用	236
給料手当	6,615 百万円																
賞与引当金繰入額	646																
役員賞与引当金繰入額	4																
退職給付費用	241																
給料手当	6,389 百万円																
賞与引当金繰入額	560																
役員賞与引当金繰入額	4																
退職給付費用	236																
2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。	2 同左																

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,235 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>121</td> </tr> </table>	給料手当	3,235 百万円	賞与引当金繰入額	387	役員賞与引当金繰入額	2	退職給付費用	121	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,137 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>118</td> </tr> </table>	給料手当	3,137 百万円	賞与引当金繰入額	322	役員賞与引当金繰入額	2	退職給付費用	118
給料手当	3,235 百万円																
賞与引当金繰入額	387																
役員賞与引当金繰入額	2																
退職給付費用	121																
給料手当	3,137 百万円																
賞与引当金繰入額	322																
役員賞与引当金繰入額	2																
退職給付費用	118																
2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。	2 同左																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金 7,666 百万円	現金及び預金 7,762 百万円
現金及び現金同等物 7,666	現金及び現金同等物 7,762

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 25,913千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 72千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	11	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	232	9	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,108.08 円	1株当たり純資産額 1,191.77 円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 34.84 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 73.28 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	899	1,893
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	899	1,893
期中平均株式数(千株)	25,817	25,841

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 17.65 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 26.69 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	455	689
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	455	689
期中平均株式数(千株)	25,819	25,841

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....232百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年11月30日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月4日

株式会社 木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

株式会社 木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。